

1. 件名

三菱原子燃料(株)の加工の事業に係る保安規定の変更認可申請に関するヒアリング(2)

2. 日時

令和6年1月30日(火) 10時30分～11時15分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、内海安全審査官、

武田安全審査官、鈴木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部長 他4名

5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、令和6年1月22日付けで申請のあった保安規定の変更認可申請に関して、配布資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁から、主に組織変更に伴う業務分掌の変更について、配布資料上の職務内容の表記が保安規定上の表記と一致しておらず、分掌の変更が不明確であるため、同表記を保安規定と合わせた上で、必要に応じて補足し、説明するよう伝えた。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

7. 配布資料

資料1 : MSR-23-031 保安規定の変更について

資料2 : MSR-23-034 「保安規定の審査基準と保安規定変更内容の整理表」

資料 3 : MSR-23-035 「事業許可と保安規定の記載整理表」

資料 4 : MSR-23-033 組立工場の台車等の移動範囲変更について

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁の鈴木です。
0:00:02	本日は、
0:00:04	三菱原子燃料の
0:00:07	保安規定変更認可申請についてヒアリングを開始します。
0:00:13	と。
0:00:15	いただいた今日の目標ちゅうか目的なんですけども、
0:00:20	提出いただいた資料 1 ですね内容について確認させていただければと思います。
0:00:30	と、
0:00:31	手元に資料 1 用意いただけますか。
0:00:36	はい。三菱電機の三橋です。資料 1 を用意いたしました。
0:00:44	この
0:00:45	4 ページ目についてです。規制庁の鈴木です。
0:00:53	今回
0:01:00	組織を変更しまして、生産管理部に、
0:01:06	施設技術課と生産技術課を設けて、
0:01:11	設備技術課と、
0:01:13	業務分掌しますってお話なんですけども、
0:01:17	その
0:01:18	業務の内容なんですけども、
0:01:21	衛藤。
0:01:23	今このスライドですと 4 ページ目のスライドですと、
0:01:30	施設管理で、括弧して設計開発ですとか、
0:01:34	いろいろ細かく書かれているんですけども、
0:01:39	この
0:01:40	細かく、
0:01:42	今回、記載している理由。
0:01:44	ちょっと、
0:01:46	教えていただけないでしょう。
0:01:51	規制庁猪又です。資料の、
0:01:57	今、鈴木から申し上げた、資料の 4 ページの保安管理組織の変更ということで、前回の確認を踏まえてですね、
0:02:09	少し資料を修正いただいたところなんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:13	少し確認をしたいのは、この職務内容というところの欄なんですが、それぞれ設備技術カーが変更前せえ変更後が、三つの管理と、
0:02:26	分かれるということを示していただいたんですけども、この職務内容の記載なんですけれども、この保安規定で書いてある記載と少しずれてる。
0:02:38	感じはしていて、何かこの記載をなく拡充してる意味っていうのは何かあるんですかっていうのをまず1点確認させていただけますか。
0:02:51	例えばですね、一番上の施設管理括弧設計。
0:02:58	ナカ普通開発、括弧閉じというところに関しては、変更後の保安規定では、施設管理のうち、設計開発となっていて、ある程度その限定されてる表現ぶりになってるんですけども、
0:03:13	この記載ぶりとかあえて書いてる理由っていうのは何かあるんでしょうか。
0:03:29	すいません三菱聞こえてますでしょうか。
0:03:33	藤原子燃料のシミズでございます。
0:03:40	聞こえてきちゃいます。
0:03:59	画面がないみたいなの。
0:04:02	ですね、
0:04:05	今回職務内容で多分設計開発で全部ついてるところがちょっと気持ち悪い感じがすると思いなんだと思いますけれども、生産技術課はですね従来の設備技術課のうちですね、その設計、基本設計をやると。
0:04:22	というような文章ですので設備技術課をの何ていうんすか保安課保安組織としての機能というのは設計開発をやると。
0:04:32	いうところにのみがあります。従いまして保安規定ではですね、設計開発というところは書かれてるわけ。
0:04:41	古井飯塚とか技術課じゃ、設計開発しないのかっていうとそうではございませんで、生産技術課はて開発するところでありまして、設備技術家庭支援技術課も何がしかのそのレベルがですねいろいろ設計開発もありますので、
0:04:57	比較的ですね開発要素の低いものに関しましては全技術課施設技術課でも、当然設計業務は、実施するわけでございます。そうなりますとちょっと本案件の書き方だとですね、
0:05:10	ちょっとその辺がわかりにくいっていうか
0:05:14	あたかもですね、水カセに繋がって設計しないみたいに見えるちょっと困るので、ここではですね、あえて設計課という言葉をつけたと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:25	それすべてにわたって定型化っていうのが、何か混在してるみたいに見える、というような、そういう書きぶりになってしまってるというところでございます。
0:05:38	ご理解いただけますでしょうかその辺の内容に関しまして、
0:05:43	規制庁猪股です。今の点は実際のその中の業務の中身としてどういうだろうと思うんですが、それをその職務内容、向こうに書いているっていうそういう理解でいいんですかね。
0:05:58	そういう意図だったっていうことでよろしいですか。
0:06:05	すいません。市民でございます。誤字ご指摘の通りでございます、パワーポイントですので、少しちょっと捲っ砕けたとこわかりやすく書くために、
0:06:17	こういう形になっておりまして、そうすると電源開発っていうのがチェックついてるといふようなところでして、ちょっとその辺を書き出し等生産技術課の設計が乗ったまま、そういう基本的なところ、開発要素の強いもの、
0:06:33	というような、そういう書き方になってしましまして、ちょっとどうしてもこの説明がまずいっていう感じにもなりかねないので、ちょっとその辺ちょっとバランスをこの辺で取ったと、というようなイメージでございます。
0:06:49	規制庁猪股です。
0:06:52	私が気にしていたのが、まず保安規定ということで、職務というのを定めていただいと。
0:07:03	ということがあるので、まずそれがその前提なのかなというふうに理解をしています。
0:07:10	で、この職務内容が、いきなりそのブレイクダウンされた中身が書いてあって、本来、保安規定で定められていた、
0:07:20	その職務と外個それとのその関係性っていうのが、何かよくわからなくなっているところがあるので、
0:07:28	これちょっとどうするかはあれですけども、例えば、その職務内容の欄に関しては、まず保安規定で定められている。
0:07:44	業務の中身、
0:07:46	を書いていたいて、
0:07:50	枠を1個つけていただいても結構だと思いますけれども、その右側に、その施設管理のうち設計開発っていうのはどういうことをするんだと、設計開発取りまとめをやるんだとかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:04	そういったその、それぞれの保安規定の職務に関するの補足みたいな形でですね、書いていただくと、保安規定の関係性と、
0:08:17	そこっていうのが明確になるのかなという気はしてるんですけども、そこいらはいかがでしょうか。
0:08:32	はい、図書アノシミズでございます承知いたしました。
0:08:39	その点に関しては少し検討いただいて、修正をいただければというふうに、
0:08:52	私からは以上です。
0:08:56	はい、三菱原子燃料店。承知いたしました。
0:09:13	規制庁の鈴木です。
0:09:16	では次に7ページ目なんですけども、
0:09:21	(1)で
0:09:26	1行目ですね。
0:09:28	加工施設の定期評価って書いてあるんですけどその下には
0:09:35	加工施設の安全性の向上のための評価括弧安全性向上評価って書かれてまして、
0:09:43	その辺の書き、
0:09:44	傘を合わせてないって言って何かあるんですけどつけっという。
0:09:48	本当で、
0:09:50	法令の記載に合わせれば下方施設の定期的な評価、
0:09:56	オカなるのかな。
0:09:58	オダと。
0:10:00	安全性向上評価との、
0:10:02	平仄を合わせるんでしたらば、
0:10:05	そのあとに括弧定期評価とかっていうような二重になるのかとは思ってますけども、ここなんか、
0:10:12	とりわけ変えてる言ってるんでしょう。
0:10:25	はい。三菱原子燃料の三橋です。本店、わかりやすく説明しようと思ってちょっと表現の方変えたんですけども、そこで、
0:10:36	反フレンドリーな
0:10:38	そういうことは可能なので、ちょっとアノミラウ榎の方検討いたします。
0:10:45	規制庁猪股です。ここの表現ぶりに関しては最終的に事業者の資料なので、どうするかっていうのはそちらにお任せする形になりますが、
0:10:58	少なくともその法令の条文のことを書いてるということの意図であれば、今鈴木が申し上げた通り、定期的な評価とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:08	あとは括弧書き、略称を入れるとか、その辺ちよつとうもう一度ですね資料を読んでいただいて、どういう表現がいいのかっていうのは、ご検討いただければというふうに思います。
0:11:23	以上です。
0:11:27	はい。三菱電機年度ミツハシ説本件、発生いたしました。
0:11:33	規制庁猪俣です。続きましてその下の米印のところなんですけど、
0:11:39	前回のコメントを踏まえて、少し
0:11:45	定期評価が残っていたっていうことに関して、補足説明を入れていただいたということなんですけれども、少し確認をしたいのが、この括弧書きで書いてある、
0:11:57	平成 25 年 11 月 27 日付け原子力規制庁資料よりということなんですけれども、これっていうのは、文章をそのまま持ってきたっていうそういう意図で、
0:12:10	書いていって理解んですかね。
0:12:12	そこちょっと確認をしたかったんですけども。
0:12:19	はい。原子力
0:12:23	エミ西来フジベ、本件ですけれどもちよつとこの後確認いたしまして加工規則の付則、平成 26、25 年の付則の方。
0:12:34	付則の経過措置の第 6 条の方に、
0:12:40	うん。
0:12:41	本来用の方を見つけ、
0:12:43	本間 4 を確認いたしましたので、この括弧書きについてはそれに沿った形で、
0:12:49	書き長野イセ、修正、
0:12:53	シマ、
0:12:56	規制庁イノマタです。条件わかりました。基本的におっしゃられる通り、今回の提供カーの関係については、付則の条文でですね、
0:13:07	定められているところがありますので、そこについてはそちらの書き方に少し直しましょうということで、理解しました。以上です。
0:13:24	はい、あと三菱県のミズタ説本件紹介いたしました。
0:13:31	規制庁の鈴木です。
0:13:33	続きまして 9 ページ。
0:13:36	お願いします。
0:13:39	この 9 ページの(5)についてですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:45	前かのヒアリングでは業務文書の見直して記載があってこれですと表、
0:13:52	記載の適正化以上の内容が含まれるように、
0:13:57	誤解を生じる恐れがあるってということで今回
0:14:02	このように直していただいたんですけども、
0:14:06	お礼もまた
0:14:10	今まで
0:14:12	ここに書いてあるようなことが
0:14:22	すいません規制庁稲本です。今ちょっとスズキの方がいい欠けていた。休憩。9 ページの片括弧 5 なんですけども、第 60 条の 6、公安活動管理指標の設定、管理計画の策定及び監視というこの項目の、
0:14:37	説明文に関して、前回コメントを踏まえて、ちょっと記載の拡充というか、していただいたところなんですけども、
0:14:49	ここで言いたいことというのは、もともと法案規定では、業務分掌の見直してというのが、
0:15:02	前提で記載の適正化というふうに示されていたかと思うんですけども、それとはまたちょっと違うということなんですか、それともその保安規定の、
0:15:12	記載の通り、業務文書の見直してというのが主であるということのどちらなのかってというのが少しわからなくなってしまったので、まずそこを確認させていただけますか。
0:15:44	三菱原子燃料音声届いてますでしょうか。はい。三菱原子燃料の方としております。
0:15:53	本件ですけども括弧、(3)規定の適正化ということで申請しております、ここに書いてある内容の、ちょっと
0:16:06	繰り返しになるんですけども、今までとか、管理計画というものは設備技術課長の方で作成していて、その監視計画に基づいて、学科の方で、
0:16:18	あります。
0:16:21	担当課長の方に
0:16:24	実施した結果を取りまとめ、取りまとめたという、
0:16:30	いうことをやっていたので
0:16:33	それを根岸、
0:16:35	それを目にするという形で、5 人の方を申請いたしました。
0:16:46	規制庁猪股です。そうすると今の話をまとめると、基本的に今回設備技術課長というのが、ある部分

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:58	業務が分散されていく中で、この間椎野実施とかっていうのは、設備技術課長とか、従来から特化ではなかったので、
0:17:11	そこを記載の適正化をしたというそういう理解でよろしいですか。
0:17:24	はい。三菱DC年度をいたします。はい。本件についてはこの
0:17:30	復興事業費、生産管理部の組織変更とは別、別の意味で時代の適正化ということで、
0:17:40	本市で申請させていただきました。
0:17:44	規制庁猪又です。状況は理解しました。そうすると、この括弧5の部分なんですけれども、何か改めてですね、
0:17:57	何かこう、変更したかというふうに、ちょっと誤解を生じる表現なのかなというところがあって、
0:18:08	今おっしゃられた話でいうと、おそらくその事務分掌というところろうの見直しっていうのが中心になるだろうと。
0:18:18	ということなので、ここの括弧5の記載は、これも御社の方でどう整理するかっていうのはあるんですけれども、事務分掌の見直しで、
0:18:30	担当者とか、そういったものを変更するのであれば、そのやってることっていうんですかね、その目的キーなり理由っていうのを、
0:18:40	すぐに書いていただいた方がいいんじゃないかなあという気はするんですけれども、いかがでしょうか。
0:18:59	三菱金城ウノミツハシすみません、事務部長義務っていうのはほぼ、
0:19:06	江村大学野木委員、すみません規制庁猪又です。事務文書じゃなくて業務文書ですね、言い方間違えました。失礼しました。
0:19:18	業務文書です。
0:19:34	三菱電線量のアノミツハシカセアノ、業務文書、
0:19:41	動き、大きな事務所自体は変更がないと考えてるんですけども、その各担当が担当する部分もあったので、そこ、そこがわかるようにということで、担当課長ということで、
0:19:54	ミイ、照明の方見直しました。
0:20:04	規制庁飯沼です。ちょっと待ってもらえますか。すみません。
0:20:42	規制庁猪股です。先ほど業務文書の見直しというふうに申し上げたのはですね、保安規定の本文の中の、
0:20:52	変更理由にそう書いてあったからなんですけれども、基本的に先ほどの説明でも、そういう理解であると思っていたんですがそれでよろしいんですよね。
0:21:18	冷静な、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:24	はい、はい、本件アノエビハラメキから基本文書の見直しに入っておるということで、
0:21:36	に合っています。
0:21:40	規制庁沼田です。わかりましたから一言で言うと、基本的に業務分掌の見直しというのが前提のなってる中でも、記載の適正化と、
0:21:51	いうことで理解をしました。はい。
0:21:55	なのでこの表現ぶりも、先ほど申し上げた通り、何をしたいのかということ等、何をし、しようとしていたのか、何をするのかっていうのを、
0:22:06	わかるように少し表現ぶりを見直していただいた方が、より伝わるのかなという気がします。以上で、
0:22:25	三菱地所の三橋です。ちょっとどうぞ。どうぞ。
0:22:30	表現の方、
0:22:31	いたします。
0:22:35	規制庁猪股です。そうしましたら次に移らさしていただいて、10 ページ目のところの、保安規定の審査基準の適合性、事業許可との整合性という、ページになりますけれども、
0:22:51	こちらの中で少しだけ確認をさせていただきたいところもありまして、
0:22:56	まず、ちょっと表現ぶりの意図を少し確認したいのが、
0:23:04	御管理組織の変更という中で、保安規定の審査基準の適合性の欄と事業区間の適合性の欄の中に、
0:23:15	組織分割に伴う、ほにやららっていう表現ぶりが出てきて、ここで言う組織分割っていうのは、
0:23:25	ここではその下の分割を行ってるという意味合いになるんでしょうかちょっと記載の意図がわからなくてですね、マツノに書くんだったら組織変更っていうのも、
0:23:38	簡単な書き方は必要あるかなというところがありまして、ここでちょっと組織分割ということをあえて使ってるのは何か理由があるのかなというので、確認をさせていただければと思います。
0:24:01	はい、三菱原子燃料の三橋です。従来設備技術課をやっていた業務を三つに分けるという意味では、組織分割という言葉を使ってみたんですけども、ある、かえってややこしくなって、
0:24:13	出る
0:24:15	ということであればちょっと
0:24:17	文化という言葉にこだわる。
0:24:21	表現の方の見直しを行います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:25	規制庁猪又です。助教を理解しました。実はその上の文章に、保安管理組織の変更に係る保安規定の変更はということで、もうすでに保安、
0:24:39	いわゆる分割という表現があるか適正化とかあれですけども、要は一つなんかを三つの課に分けるっていうことは、この最初の書き出しの部分で、もうすでに言わんとすることは伝わるかなというふうに理解をしているので、
0:24:55	組織分割という言葉を変えて使うかどうかというところは少し検討していただいて、必要に応じて、ここの表現ぶりの記載の適正化をしていただければというふうに思い
0:25:09	以上です。
0:25:14	三菱理事年度アベ保険アノは承知いたしました。
0:25:21	規制庁猪股です。引き続きこの表に関して確認をさせていただきたいんですが、
0:25:28	次にその下の欄ですね、確認用物質の加工の事業に関する規則の改正に伴う変更の右側の事業許可との整合性の欄の中に、
0:25:44	加工規則改正による云々かんぬんというのがあって、
0:25:47	最後のその言葉なんですけど、定期評価の記載を削除するもの。
0:25:54	やはり、事業許可と整合しているっていうのが、
0:25:59	少し言わんとすることが、よくわからないなというところがありまして、
0:26:08	ここというのは、
0:26:12	これまで一の、ごめんなさい。その定期評価というものを削除しても、
0:26:24	何ですか、事業許可と整合しているということをお願いしたいんですか。ちょっとここの表現ぶりって表現ぶりなのかもしれないんですけども。
0:26:35	記載の趣旨を確認をさせていただければと。
0:26:53	はい。三菱原子燃料の財政です。事務方の戦後整合性についてですけども、協会のな、
0:27:04	この内容には、大まかな職務として実際提案、定期評価的評価云々の機器、ント自体はなくて基本、業務、
0:27:18	本当にそういう気体の方は
0:27:21	ウメキではなかったのでそのところを抜いた方が、
0:27:25	そういった形で記載、記載したとしても人力カトウとちょっと併合しているということで、この上限にしました。
0:27:36	規制庁猪股です。助教は理解をしました。
0:27:41	そうすると、記載を削除しても、事業許可と整合しているんだっていうことを言いたってそういうことでよろしいんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:54	はい。はい。その通りです。わかりました。ここもちょっと、最終的に資料のまとめとしてどうするのかっていう話なので、
0:28:05	記載をどうするかは少しお任せしたいと思いますが、姿勢において、今おっしゃられた趣旨に書き直していただいても結構ですので、ご検討いただければと思います。
0:28:16	以上です。
0:28:20	三菱UFJの三橋では本件廃止をいたしました。
0:28:30	規制庁イノマタユフ少々お待ちください。
0:28:48	規制庁猪俣です。一応その資料一位に関してちょっと確認をしたい点ということについては、以上になりますけれども、
0:28:59	事業者の方から、何かこの点わからないとかっていうのっていうのはありますでしょうか。
0:29:18	規制庁猪俣です。基本的に表現ぶりの適正化の範疇なのかなというふうに理解をしているところではあるんですけども、
0:29:28	何かございますか。
0:29:34	はい。富沢セイノ先生、本件、大丈夫です。はい。
0:29:47	あ、すみません規制庁内海修正の意図は伝わったと思うんですけど、これ修正の具体的な必要な時間ってどれぐらいしか、我々としては会合が来週あるので、
0:29:59	目標午前中までにはちょっと修正したものはいただきたいと思うんですけどそちら1時間で、1回1日で修正とかでできますか、どんな感じですかね。
0:30:31	はい、三菱原子燃料に対してです。はい。
0:30:36	午前中ということで作業を行ったりします。
0:30:39	必要に応じて、ちょっと
0:30:44	等、
0:30:45	メール等で確認させていただきたいと思い
0:30:52	トイいいですけど、
0:30:54	規制庁イノマタですもし早くできるのであればそれに越したことはないのので、早めに作業していただいて、場合によってはしたでも構わないですし、
0:31:05	ご提出いただければというふうに思います。以上です。
0:31:16	三菱重工業に対して、はい。本件努力いたします。
0:31:22	よろしく申し上げます。規制庁沼田ですよろしく申し上げます。
0:31:31	規制庁の鷺見です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:32	他に何か。
0:31:34	ありますか。
0:31:36	事業者なり、
0:31:39	規制庁がカナイとありますか。
0:31:42	じゃ面談悪いと。
0:31:46	それは規制庁ツツミ窃盗資料に関しては以上なんですけどMNF。
0:31:51	ちょっと今回申請の件で1件だけ聞きたいことがあるんですけど今手持ちに本機器の間本とありますか。
0:32:03	三菱下水道ミツハシアノ現行保安規定の最新版ということよろしいでしょうか。
0:32:24	はい。本件、現行マツダアノサンポバンドウを準備いたしました。はい。施設カセ等、現行保安規定の、
0:32:35	後ろの方に別表16というのがありまして下の下のページで言うと表36ってやつでPTSページで148ページあたりなんですけど、
0:32:44	これ別表第16ってこれは記録すべき事項が
0:32:50	クラタが書かれてるんですけど、これは別表第16の、
0:32:55	4歩II表の4歩IIですわね4ポツの
0:32:59	整備規則、付則第7条に基づき従前の別表第16を準用して、巡視保存する記録タナカ2、
0:33:07	9ポツ、その表の中の9ポツ、一番最後のところで、今回ケース定期的な加工規則加工施設の定期的な評価の結果の記録の
0:33:18	名称というか中身が残ってるんですけど、これは残す意図ってというのはどんな感じでMNF考えてるのでしょうか。ちょっと軽く説明いただければと思います。間違えた。
0:33:34	はい三菱電機のムタヒガシこの分布整備規則付則第7条に基づき、保存する記録、記録については、
0:33:45	あの辺りが新しくは発生しないけれども、
0:33:51	従来の記録でとって、取っておくものということで次、期待しております。ここで中で、
0:34:02	こちらについてはこの保存期限西来に従って、ちょっと、
0:34:08	保存期限つき保存、保存期間表に従ってとっておいて、この保存期間がそういった
0:34:16	廃棄することになります。で、こちらの加工施設の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:24	加工施設における保安活動の実施の状況の評価の結果については、後の注9にありますように、廃止措置が終了して、その間、その結果が元職種規制、
0:34:37	終了するまで定期評価の記録の方も得ておく必要がありますので、それでこの方に、の方、記載を残しております。
0:34:51	規制庁を説明するよう回数で一応ちょっと念のためなんですけど実用炉とかの前例だ等、この記録の記載起きちゃってるっていうのは結構あるんですけど、それを踏まえた上での一応MNFとしては、
0:35:02	この記録っていうな話をして終了まで残すべきだろうという判断があった上で、今回表は特にいじらず、残すっていうそういう案ご判断というか検討されたっていうことでの理解でよろしいですね。
0:35:27	規制庁飯沼です三菱はセトドイてますか。
0:35:34	三菱原子燃料店を一つお待ちください。
0:36:11	はい。三ツ木原子炉施設、こちらについては殊、従前、特に県、県等の
0:36:22	受けるものはなくて、
0:36:24	消したものはなくてええと、
0:36:27	当面必要なものについては、機械、
0:36:31	うん、残しておく工事と、ことをちょっと落としておりますので、
0:36:37	都築の声、
0:36:39	残します。
0:36:42	金城です了解。ちょっと回答が一主体者回答じゃないですけどそういうことの方がよろしいと思うんで。了解です。以上です。
0:36:51	他は規制庁が何かありますか。大丈夫ですか。
0:36:54	ウェブ参加とかだとか。
0:36:55	こちらは、
0:37:02	うん。特にありません。はい。
0:37:05	八尾。
0:37:07	規制庁の鈴木です。ではこれで本日のヒアリングを終了します。
0:37:11	お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。